

令和7年第4回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招 集 令和7年3月26日 午後1時30分
2. 開 会 令和7年3月26日 午後1時30分
3. 閉 会 令和7年3月26日 午後4時00分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 3階会議室2・3
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

委員の氏名	出欠の別	備 考
西 井 道 治	出 席	
渡 邊 あ り さ	出 席	
川 上 は る 江	出 席	
山 縣 始	出 席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
—	—	

8. 会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	小 田 幸 伸	
教 育 次 長	高 原 あ ゆ み	
参 与	福 原 洋 子	
参 与	田 村 啓 介	
教 育 総 務 課 長	藤 井 聡 美	
こ ど も 教 育 課 長	三 宅 美 弥	
社 会 教 育 課 長 補 佐	今 西 俊 文	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	野 口 和 則	
教 育 総 務 課 総 務 係 長	大 月 智 美	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件 名	結果
議案第 28号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 29号	就学学校変更の許可について	可決
議案第 30号	区域外就学の許可について	可決
議案第 31号	高梁市立宇治学園学校運営協議会委員の解任について	可決
議案第 32号	高梁市立宇治学園学校運営協議会委員の委嘱について	可決
議案第 33号	高梁市立成羽小学校学校運営協議会委員の委嘱について	可決
議案第 34号	高梁市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
議案第 35号	高梁市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
議案第 36号	高梁市公民館長の任命について	可決
議案第 37号	高梁市高梁中央公民館運営審議会委員の任命について	可決
議案第 38号	高梁市高梁中央公民館運営審議会委員の任命について	可決
議案第 39号	高梁市人権教育推進委員会委員の任命について	可決
議案第 40号	高梁市公民館条例施行規則の一部を改正する規則	可決
議案第 41号	高梁市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則	可決
議案第 42号	高梁市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則	可決
議案第 43号	高梁市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則	可決
議案第 44号	高梁市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	可決
議案第 45号	高梁市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則	可決
議案第 46号	義務教育学校の設置に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則	可決
議案第 47号	高梁市学校情報セキュリティ基準に関する規程の整理に関する規程の一部を改正する規程	可決
議案第 48号	義務教育学校の設置に伴う教育委員会関係要綱の整理に関する要綱	可決
議案第 49号	高梁市成羽文化センター運営委員会設置要綱を廃止する要綱	可決
議案第 50号	高梁市架け橋期のカリキュラム開発会議設置要綱	可決
議案第 51号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 52号	就学学校変更の許可について	可決
議案第 53号	高梁市教育委員会組織規則の一部を改正する規則	可決
議案第 54号	高梁市文化センター管理運営要綱の一部を改正する要綱	可決
議案第 55号	高梁市遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱	可決

議案第 56号	高梁市立小学校小規模特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱	可決
---------	-------------------------------	----

10. 会議録署名委員の氏名

川 上 はる江

西 井 道 治

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第4回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

令和7年第4回高梁市教育委員会（定例会）の教育委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

学校園の閉校式・お別れの式が続き、宇治小学校・松原小学校は閉校。有漢東小学校・有漢中学校や高梁保育園・高梁幼稚園は、後に続く発展的な閉校・閉園ではありますが、いずれもその学校・園の幕を下ろすことでは同じであります。

お集まりになった人たちを見ていると、私たちが統廃合に向けて努力すればするほど、結果として多くの人を悲しませたり、寂しがらせたりするのだと痛感します。

しかし、今後の高梁市の教育環境を考えたとき、待ったなしであることは確かであり、義務教育学校、高梁こども園ができてよかったと言われたり、感じられたりするようにならなければ、今回の体制整備は失敗だったと言わざるを得ないとも考えておりまして、それに対して全力で取り組まなければならないというふうに決心しているところでございます。

園・小・中学校や市の人事異動も無事終わり、今年度のまとめをきちんとし、来年度に向けてスタートします。

その他のことは教育長報告等でお知らせします。

また、本日は、議案29件です。よろしくお願いします。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会等

2月28日(金)	本議会
3月6日(木)	本議会（一般質問）
3月7日(金)	本議会（一般質問）
3月10日(月)	本議会（一般質問）
3月12日(水)	本議会（議案質疑）
3月14日(金)	常任委員会
3月21日(金)	本会議

(2) 行事等

2月27日(木)	定期監査報告
2月27日(月)	学校再編準備委員会
3月1日(土)	高梁高等学校卒業式
3月1日(土)	文化センター自主文化事業

3月 4日(火)	松山高等学校卒業式
3月 5日(水)	松山城跡等整備委員会
3月 6日(木)	全国大会壮行会 ・全国小学生ソフトテニス大会 女子個人戦ダブルス ・マクドナルド全国ミニバスケットボール大会 ・都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会 ・ヤングリーグ春季大会 ・全国高等学校男子ソフトボール選抜大会
3月 11日(火)	吉岡銅山関連遺跡調査委員会
3月 11日(火)	福地小表敬訪問
3月 13日(水)	臨時教育委員会
3月 13日(水)	社会教育委員会報告書提出
3月 13日(水)	給食センター運営委員会連絡協議会
3月 14日(金)	臨時校長会
3月 15日(土)	消防庁舎落成式
3月 17日(月)	交通安全対策協議会
3月 17日(月)	臨時校長会
3月 17日(月)	高梁中表敬訪問
3月 19日(水)	高梁小卒業式
3月 19日(水)	県GIGAスクール構想推進協議会
3月 20日(木)	宇治小卒業式・閉校式
3月 20日(木)	松原小閉校式
3月 22日(土)	吉備国際大学学位記授与式
3月 22日(土)	SVリーグ公式戦
3月 23日(日)	有漢東小閉校式
3月 23日(日)	有漢中閉校式
3月 23日(日)	なでしこ2部公式戦
3月 23日(日)	SVリーグ公式戦
3月 24日(月)	高梁保育園お別れの式
3月 25日(月)	高梁幼稚園お別れの式

4. 議事

こども教育課長	議案第28号「専決処分の承認を求めることについて」は議案に沿って事務局より説明。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に基づき、非公開)
こども教育課長	議案第29号「就学学校変更の許可について」は議案に沿って事務局より説明。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に基づき、

	非公開)
こども教育課長	議案第 30 号「区域外就学の許可について」は議案に沿って事務局より説明。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第 18 条第 1 項第 4 号に基づき、非公開)
こども教育課長	議案第 31 号及び 32 号については関連があるので一括して説明を願う。 議案第 31 号「高梁市立宇治学園学校運営協議会委員の解任について」 議案第 32 号「高梁市立宇治学園学校運営協議会委員の委嘱について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	議案第 31 号及び 32 号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 31 号及び 32 号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第 33 号「高梁市立成羽小学校学校運営協議会委員の委嘱について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 33 号は、原案のとおり可決する。
スポーツ振興課長	議案第 34 号「高梁市スポーツ推進委員の委嘱について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 34 号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長補佐	議案第 35 号「高梁市文化財保護審議会委員の委嘱について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 35 号は、原案のとおり可決する。
教育長	議案第 36 号から 39 号については関連があるので一括して説明を願う。
社会教育課長補佐	議案第 36 号「高梁市公民館長の任命について」 議案第 37 号「高梁市高梁中央公民館運営審議会委員の任命について」 議案第 38 号「高梁市高梁中央公民館運営審議会委員の任命について」 議案第 39 号「高梁市人権教育推進委員会委員の任命について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	議案第 36 号から 39 号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 36 号及び 39 号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長補佐	議案第 40 号「高梁市公民館条例施行規則の一部を改正する規則」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。
教育委員	高梁公民館の開館日が減少しているが、理由を教えてください。
社会教育課長補佐	公民館の事務所を開ける日について、職員の勤務にあわせて規則を整理したもので、貸館は現状のとおり変更はしない。
教育長	ほかに何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 40 号は、原案のとおり可決する。

社会教育課長補佐	議案第 41 号「高梁市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 41 号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第 42 号「高梁市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 42 号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第 43 号「高梁市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 43 号は、原案のとおり可決する。
教育長	議案第 44 号及び 45 号については関連があるので一括して説明を願う。
教育総務課長	議案第 44 号「高梁市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」 議案第 45 号「高梁市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	議案第 44 号及び 45 号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 44 号及び 45 号は、原案のとおり可決する。
教育長	議案第 46 号から 48 号については関連があるので一括して説明を願う。
教育総務課長	議案第 46 号「義務教育学校の設置に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則」 議案第 47 号「高梁市学校情報セキュリティ基準に関する規程の整理に関する規程の一部を改正する規程」 議案第 48 号「義務教育学校の設置に伴う教育委員会関係要綱の整理に関する要綱」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	議案第 46 号から 48 号について何か質問等はあるか。
教育委員	内容の説明について、要点を事前に伝えていただけると、確認をしておくことができると思う。
教育委員	義務教育学校という表現と中学校等という表現があるが違いを教えてください。
教育総務課長	対象施設を示す場合等については、義務教育学校と表現している。 中学校と義務教育学校の後期課程を示す場合は、中学校等という表現にしている。 今後は、より分かりやすいように注釈をつけるなど工夫していきたい。
教育委員	高梁市学校水泳プール管理運営規則の一部改正で議案には中学校が含まれているが、新旧対照表は小学校と義務教育学校となっているがどちらが正しいのか。
教育総務課長	ご指摘いただきありがとうございます。議案が正しく、中学校を含んでいる。
教育長	ほかに何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 46 号から 48 号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長補佐	議案第 49 号「高梁市成羽文化センター運営委員会設置要綱を廃止する要綱」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 49 号は、原案のとおり可決する。

こども教育課長	議案第 50 号「高梁市架け橋期のカリキュラム開発会議設置要綱」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。
教育委員	今までもカリキュラムをつくり取り組んでいたと思うが、今回課題が出てきたので制定したという理解で良いか。
こども教育課長	おっしゃる通りで、体制の構築を図るために策定させていただいた。
教育委員	この架け橋プログラムについては、子どもに評価がついたりするのか。
子ども教育課長	個々に対して評価するものではなく、変動を見ていくものなので、カリキュラムが有効であったかについては評価していくことはあると思う。
教育長	所掌事務があるので、その中でカリキュラムを作り研究していくので、取り組んでいる内容については評価していく。
教育委員	小学校、中学校の連携は以前からあったので、そのようなイメージで良いのか。
こども教育課長	イメージとしては同じ。ただ発達段階が違うので、そのあたりを見極める必要があると思っている。
教育委員	個別の支援については、丁寧に実施している。
教育長	詳細なカリキュラムではなく、方向性を決めていくようなカリキュラムを開発していくものだと感じている。カリキュラムの妥当性を見極めながら進めていくもの。
教育長	今回の要綱は、一般的な大きな道筋のカリキュラムを全市的に実施していくための要綱として制定した。
教育長	ほかに何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	議案第 50 号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第 51 号「専決処分の承認を求めることについて」は議案に沿って事務局より説明。
	(議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第 18 条第 1 項第 4 号に基づき、非公開)
こども教育課長	議案第 52 号「就学学校変更の許可について」は議案に沿って事務局より説明。
	(議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第 18 条第 1 項第 4 号に基づき、非公開)
教育総務課長	議案第 53 号「高梁市教育委員会組織規則の一部を改正する規則」は議案に沿って事務局より説明。
教育委員	何か質問等はあるか。
教育委員	まず改正することによって何が変わるのか。また、保育係がなくなることによって何が変わるのか教えてもらいたい。就学前指導係の指導部分について指導係に含まれている部分もあるのか。
教育総務課長	就学前の係が就学前指導係と保育係の 2 係だったものが、一緒になって就学前係の 1 係となった。
	特別支援の研修等については、就学前と指導係が一緒にできる部分は一緒に実施している。就学前の指導については、就学前係の分掌事務(6) 就学前教育・保育の指導に関すること。と示し実施していく。
教育委員	指導係の事務分掌の最初に(1) 課内の庶務に関すること。が示されていることに違和感を感じる。また、(2) 学校の組織及び運営に関すること。については、学校の管理職の業務だと思うので、指導係の現状について教えてもらいたい。
教育総務課長	課内の庶務については課内の全体調整を行うために行政職員の職務であることから、現在実際には指導係の行政職員が行っている。他の課についても、課内の庶務を行っている係の事務分掌の一番最初に示されている。
こども教育課長	指導係の県派遣職員は、課長代理と課長補佐が配属されている。
	実際の学校の組織運営に関することで一番大きなところはアクションプランに向けての指導等だと思う。また、管理職と対等にやり取りを行い事業を進めていく必要があることや、学校から相談を受け、いじめや不登校について実際に学校に出向

教育長	いて対策を行っているのです。そのようなことも含んでいる。 ほかに何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 53 号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長補佐	議案第 54 号「高梁市文化センター管理運営要綱の一部を改正する要綱」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 54 号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第 55 号「高梁市遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 55 号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第 55 号「高梁市立小学校小規模特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。
教育委員	通学費の補助は小規模特認校からの要望で支給されるのか。
こども教育課長	申請を受け学校に確認したうえで対象者に支給を行う。
教育長	ほかに何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 55 号は、原案のとおり可決する。

5. その他

- (1) 令和 7 年度 4 月 1 日付高梁市定期人事異動（教育委員会抜粋）（教育次長）
- (2) 高校生みらい共創課発足式について（参与）
- (3) 入学式の日程について（教育総務課長）
- (4) 有漢学園開校式について（教育総務課長）
- (5) 学校園の人事異動について（こども教育課長）
- (6) 成羽美術館開館 30 年記念事業「児島家三代展」について（社会教育課長補佐）

6. 閉会 午後 4 時 00 分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年4月24日

署名委員 川上 はる江

署名委員 西井 道治

作成職員 下月 智美